

1996年度卒業論文

平成4年度入学

文学部日本学科（言語系）社会言語学専攻 辻本 幸伸

論文題目『命名について』

副題『－「阪神大震災」の命名の経緯を中心とする考察－』

I はじめに

1995年1月17日の未明に淡路島を震源とする直下型地震が発生し、阪神間をを中心に震度7の激震が襲った。これによって引き起こされた未曾有の大災害は、当初「兵庫県南部地震」と命名され、その地震名をそのまま災害名として使用していたが、それはやがて「阪神大震災」という名にとって代われ、一般に広く使用されるようになった。その切り替わりは一斉に代わったわけではなく、数日の内に徐々に代わっていったようであり、また、「阪神大震災」以外の別の呼び方も見かけることがあった。地震発生当日から数日でおこったこの変遷はどのようなものだったのだろうか。「関東大震災」以来、「～震災」という名称を地震災害が持つことは、一時的にみられたことがあったにせよ結局は定着したことがなかった。しかし「兵庫県南部地震」に至って再び「震災」という語が地震災害を指す語として登場し、持つに至った経緯はどのようなものであつただろうか。また、「阪神大震災に伴う余震」といった表現がみられるように、本来「地震」に従属した形で存在している「震災」が、本体の「地震」を取り込んでいる現象がみられる。こうした本来の辞書的意味の関係から、社会に与える影響という点からもたらされた「地震」と「震災」の関係について考察する。そして「兵庫県南部地震」以前の地震災害の命名の傾向、および地震発生から「阪神大震災」定着に至る数日間の新聞紙上等での用語使用の様相、これより「阪神大震災」に際する命名の過程について論じていく。

II 命名論における災害名の性質

「名」には、その名を持つ対象（「もの」や「こと」）が、森羅万象様々の中で、どんな類として、あるいはどんな固有の性質を持った「やつ」として存在するのか、そのあり方を示す働き（表示力）と、そうした一定の性質でくくられた「やつら」の中で、その「名」によって他の「やつら」とは違う独自性を相手に対して命名主が積極的に表す働き（表現力）がある。

自然災害の呼び名はそうした固有の名称とみなすことができるだろうか。災害は実体（もの）を持たない事象（こと）であり、ある自然現象が原因で引き起こされる災難の総体（今回の震災を人災をする見方もあるが、そういった面での議論はとりあえずおいておく。）を指すもので、その抽象性は物体の名にくらべてかなり高く、目の前で手に取ったりできないし、その名が示す現象を再現することは不可能である。しかし社会に対して与える影響は広範であり、そうした影響を与える災害は、人々に共通の概念として具体性をもって認識される。そしてその認識を容易に行うために一連の災害を対象として命名することが求められる。

災害の命名に対しては、商品に対するネーミング行動のように、語の響きや語種などの表現力が重視される度合いは低い。災害は歓迎されざる存在であり、そうした厄災に対して何らかの表現性を盛り込む余地は極めて低い。（過去の台風災害では女性名を持つものがあるが、それらに命名主の特別の表現意図が働いたというよりもむしろ識別の為の慣習とみるべきである。）災害名に求められるのは、その災害がいつ、どこで、起こったのかを客観的に示す弁別性である。災害名として固有の新造語が使用されることはなく、地域名・年号や災害の種類などの複合によって命名される。多くの場合災害は特定の地域に影響を及ぼすが、災害の発生地点と実際の被害地域に地理的に意外な距離があることもあるので、その災害名の命名が発生地域と被害地域のどちらに重点を置いてなされたかによって、その災害名が被災地の住民感情にどのくらい沿ったものになるかに違いが生じる。災害名は、被災地域の範囲の社会に対するイメージ形成に深くも関わる。

災害名には（「いつ」「どこ」の）識別性が重視され、個々の災害によって語種・語順語感等でそれほど極端な差異はない。だがそれまでの常識を大きく越えるような災害に遭遇したときは、そうしたある程度パターン化した命名方式とは違った形を試みることがある。今回の「阪神大震災」もこうしたケースといえる。

Ⅲ 「阪神大震災」以前の地震名

3-1-1 気象庁による命名

気象庁による地震の命名は、（新聞発表からすると）1949年の福井地震の時点ではまだ確認できていない。気象庁がある程度以上の地震に対し、発生した震源の地名から命名するようになったのはチリ地震津波の頃からである。とはいえこの時点の命名の方法は、現在のそれとはやや異なっている。この頃から、現在のような区分表による命名が行われていたのかどうかについては定かではない。あったとしても、少なくともより緩やかではあったようである。1984年1月に震央地名を詳しく表現するように改訂されており、（震央地名一覧は公表していない。）さらに1985年1月になって区域名をより詳細にした。参考として次頁に区域名と区域区分表を引用する。

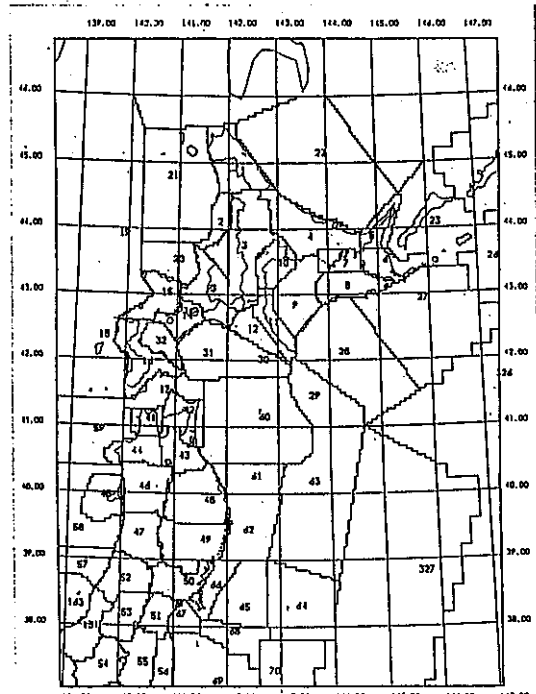
区域名一覧 (『気象要覧』1985年1月号より抜粋。)

地域番号 1		地域番号 2		地域番号 3	
区域番号	区域名	区域番号	区域名	区域番号	区域名
1	京谷地方	41	津軽半島付近	81	群馬県北西部
2	留萌地方	42	下北半島付近	82	群馬県南東部
3	上川・空知地方	43	青森県東部	83	栃木・群馬県境
4	釧路地方	44	青森県西部	84	栃木県北部
5	知床半島付近	45	男鹿半島付近	85	栃木県南部
6	根室地方	46	秋田県北部	86	茨城県北部
7	弟子屈付近	47	秋田県南部	87	茨城県南部
8	網走地方	48	岩手県北部	88	茨城県西部
9	十勝地方	49	岩手県南部	89	埼玉県東部
10	大雪山系	50	宮城県北部	90	埼玉県西部
11	日高山地	51	宮城県南部	91	東京都
12	石狩平野	52	山形県北部	92	千葉県北部
13	根釧地方	53	山形県南部	93	千葉県中部
14	胆振地方	54	福島県東部	94	九十九里沼津付近
15	根志地方	55	福島県中部	95	磐城半島南端
16	利根半島	56	福島県西部	96	東京都
17	津軽海峡	57	山形県沖	97	神奈川県
18	北海道道内沖	58	秋田県沖	98	都賀付近
19	釧路半島北西沖	59	青森県東部沖	99	和歌山
20	石狩湾	60	青森県東部沖	100	伊豆半島東部沖
21	北相模北西沖	61	岩手県北東沖	101	山陰
22	北海道北東沖	62	岩手県東部沖	102	伊豆大島近部
23	根張近部	63	三陸はるか東部沖	103	新島近部
24	根張遠部	64	宮城県はるか東部沖	104	三宅島近部
25	根張南東沖	65	宮城県東部沖	105	八丈島近部
26	北海道東部沖	66	金華山付近	106	房総半島はるか南東沖
27	原野半島沖	67	仙石湾	107	房総半島はるか南東沖
28	十勝地方南東沖	68	宮城県南東沖	108	房総半島南東沖
29	根釧沖	69	福島県沖	109	房総半島東部沖
30	胆振沖	70	福島県はるか東部沖	110	銚子付近
31	若小沖			111	茨城沖
32	内泊湾			112	茨城はるか東部沖
				113	関東はるか東部沖

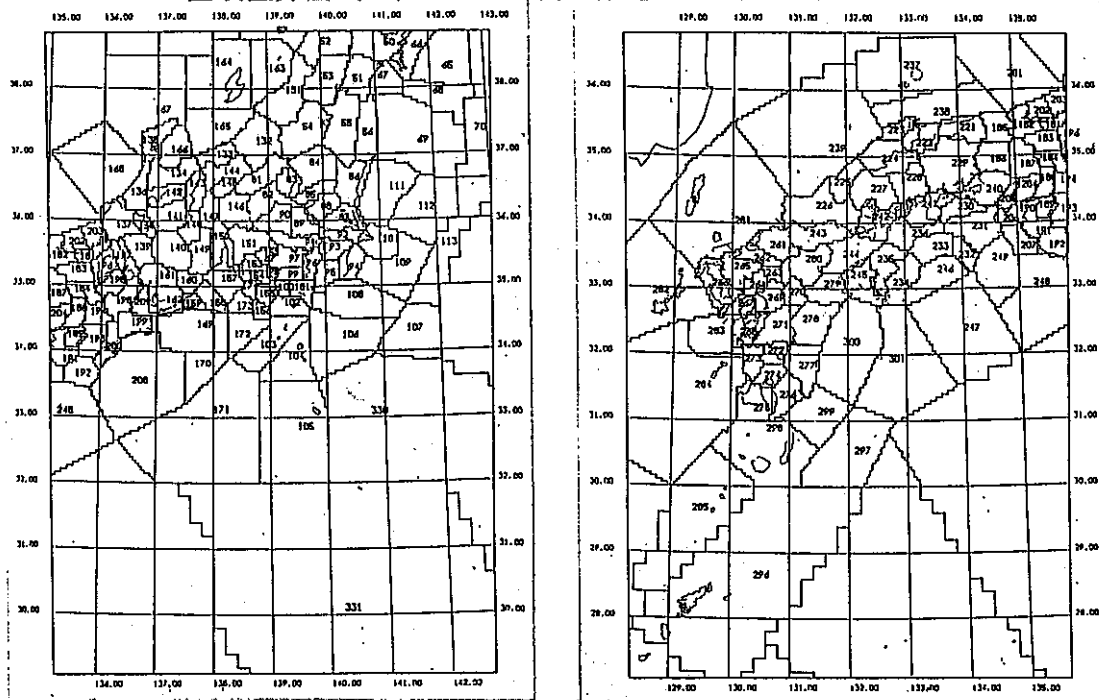
地域番号 4		地域番号 5		地域番号 6	
区域番号	区域名	区域番号	区域名	区域番号	区域名
131	新潟県北東部	181	福井県西部	231	鳥取県東部
132	新潟県中部	182	京都府北部	232	鳥取県西部
133	新潟県南西部	183	京都府中部	233	鳥取県北西部
134	富山県	184	京都府・大阪府境	234	鳥取県境
135	能登半島	185	岐阜県	235	鳥取県南東部
136	石川県	186	兵庫県南西部	236	山口県
137	福井県中部	187	兵庫県南東部	237	広島県西部
138	福井・岐阜県境	188	大阪府	238	広島県東部
139	岐阜県西部	189	和歌山県北東部	239	岡山県
140	岐阜県南東部	190	和歌山県中部	240	香川県
141	岐阜県北部	191	和歌山県南部	241	徳島県
142	富山・岐阜県境	192	和歌山県西部	242	高知県東部
143	飛騨山脈	193	奈良県東部	243	高知県中部
144	長野県北部	194	奈良県西部	244	高知県西部
145	信代付近	195	奈良県南東部	245	愛媛県西部
146	長野県東部	196	奈良県北西部	246	愛媛県東部
147	長野県中部	197	滋賀・岐阜県境	247	福島県近部
148	長野県西部	198	三重県北部	248	山陰地方東部沖
149	長野県南部	199	志摩半島付近	249	山陰地方西部沖
150	赤石山脈	200	三重県南部	250	福井湾
151	山梨県中部	201	近畿地方北西沖	241	尾道
152	山梨県東部	202	若狭湾	242	土佐湾
153	富士山付近	203	近畿西部	243	瀬田湾
154	静岡県東部	204	大阪府	244	伊予湾
155	伊豆半島中部	205	淡路島	245	豊後水道
156	伊豆半島南部	206	紀伊水道北部	246	四国地方南東沖
157	静岡県中部	207	紀伊水道南部	247	紀伊半島南東沖
158	静岡県西部	208	紀伊半島南東沖	248	四国地方南東沖
159	四名峠付近	209	伊勢湾	249	
160	愛知県北東部				
161	愛知県中部				
162	三河湾				
163	新潟県北東部沖				
164	佐賀県近部				
165	新潟県南東部沖				
166	富山湾				
167	能登半島沖				
168	北陸地方北西沖				
169	福井湾				
170	静岡県南東部はるか沖				
171	愛媛地方南東部はるか沖				
172	駿河湾南東部				
173	駿河湾南部				
174	駿河湾西部				

区域区分図 (A)

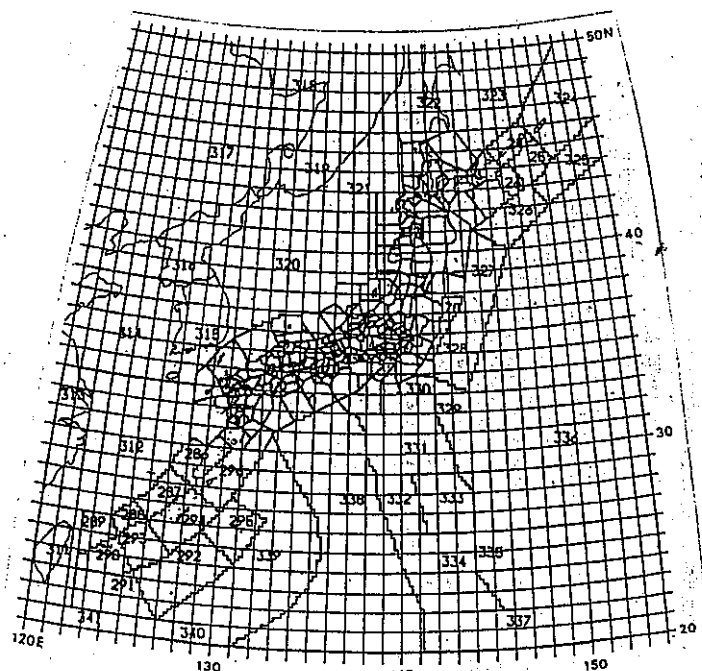
地域番号 7		地域番号 8	
区域番号	区域名	区域番号	区域名
261	福岡県北東部	311	台湾付近
262	福岡県中部	312	東シナ海
263	福岡県南部	313	中国東部
264	有明海北部	314	黄海
265	佐賀湾	315	朝鮮半島南部
266	長崎湾	316	朝鮮半島北部
267	豊前湾付近	317	中国北東部
268	天草地方	318	シベリア南部
269	熊本県北西部	319	ウラジオストク付近
270	熊本県北東部	320	日本海
271	熊本県南部	321	日本海東部
272	九州の付近	322	ヤハリン南部
273	鹿児島北西部	323	サホークツ島南部
274	鹿児島沖	324	千島列島
275	薩摩半島付近	325	千島列島南東部はるか沖
276	大隅半島付近	326	北極圏南東部はるか沖
277	宮崎県北部	327	本州北東部東部はるか沖
278	宮崎県南部	328	本州中部東部はるか沖
279	大分県南部	329	伊豆諸島東部はるか沖
280	大分県北部	330	八丈島東部
281	九州地方北西沖	331	鳥島近部
282	五島列島近部	332	小笠原諸島西方沖
283	天草諸島西方沖	333	父島近部
284	九州地方南西沖	334	親島近部
285	北九州列島近部	335	小笠原諸島東方はるか沖
286	奄美半島北西沖	336	北太平洋
287	沖縄島北西沖	337	フィリピン諸島近部
288	宮古島北西沖	338	四国列島
289	石垣島北西沖	339	フィリピン諸島北部
290	石垣島近部	340	フィリピン諸島東部
291	石垣島南東部はるか沖	341	フィリピン諸島近部
292	沖縄島南東部はるか沖		
293	宮古島近部		
294	沖縄島近部		
295	南大東島近部		
296	奄美大島近部		
297	種子島東部		
298	種子島近部		
299	大隅半島南東沖		
300	日向湾		
301	宮崎県東部はるか沖		



区域区分図 (A) * 『気象要覧』 1985年1月号より抜粋。



区域区分図 (B)



3-1-2 名称表記の方法

ある程度の地震が発生すると、気象庁は地震の命名を行う。公式には「平成6年（1994年）北海道東方沖地震」として、「年号（西暦）地震名」の順に表記する。年号を地震名本体の前置部におく理由として、ほぼ同じ場所を震源とする地震が、時間を置いて発生したときに、両者の地震の混同を避けるためとみられる。通常は年号を省いた形式で使用される。地震の発生場所を表す地名は、震央（震源の真上の点）のある場所に基づく。日本列島とその近海を一定の区域に分割し、発生した地震の震央（震源の直上に位置する点）と思われる地点の区域名に基づいて地震の名が決定する。気象庁が命名する地震は、その震央の位置によって、あらかじめほぼ決まっている。

とはいえ、実際の命名において、常に区域名の表現をそのまま利用しているわけではない。たとえば、北海道東方沖地震の場合、震源は区域区分図で26番「北海道東方沖」に位置しており、そのまま地震の命名にも利用されているが、兵庫県南部地震の場合は、区域区分図によると震源は205番「淡路島」に位置している。この場合、震源が186番「兵庫県南西部」、187番「兵庫県南東部」に隣接していること、震度分布などの地震規模の総合的な分析によって「兵庫県南部」という表現にされたものと思われる。こうしたことから、実際の地震の命名は区域区分図の名称に基づいて、区域内の震源の位置等のその他の要因を加味して決定されているとみられる。

3-1-3 地震名の性質と災害名としての使用実態とのずれ

気象庁による地震の命名は、あくまでも震央の位置に基づく名であるので、地震による実際の被災地域と一致しているものとは限らない。おそらく学術的側面から設定されている区分域は、全体的に表現が冗長になる傾向が見られる。

また、中には一般的な地震の「名前」の感覚として幾ばくかの違和感を感じさせるものも出てくる。参考までに「阪神大震災」の当日に新聞に載った投書を引用する。

〈参考〉

(中略) アクセントとは別だが、十二月二十八日夜、青森県八戸市を震度6の烈震が襲った地震は「三陸はるか沖地震」と命名された。「はるか」は音声でも、文字でもどうも感じが出ないのだが……。 (以下略)

(1995年1月17日毎日新聞朝刊「メールボックス」より引用。)

地震名はもともと社会的影響を考慮したものではないが、少なくとも「阪神大震災」までは気象庁による地震名がそのまま災害の名称として使用されてきた。災害名として使用するのにこうした限界(というより違和感)が生じてくることもある程度予測できる結果ではある。現時点におけるこうした地震の命名の状況によって、ある程度までの地震災害には気象庁による地震名を使用するが、それを越える規模の地震災害になると新たな表現を求める意識の働く背景となるのではないかとみられる。

〈参考〉

東大地震研究所の阿部勝征教授(地震活動)は、北海道南西沖地震で最大の被害を受けた奥尻島・青苗地区を十三日に視察した。その感想として「強い揺れ、津波、火事と、恐ろしい地震の三つの要素が複合して被害を大きくした状況を目の当たりにした。この被災を『奥尻震災』と呼びたい気持ちになった」と語った。

(1993年7月14日朝日新聞夕刊記事より抜粋。)

3-2 地震名以外の災害名

戦後すぐに発生した地震災害では、混乱期のせいか特に明確な呼称がされているわけではない。もともと報じられる扱いが今よりも格段に小さい。1948年6月28日の福井地震の時点でも、「福井地震」という名称自体が当時の記事からは1回も登場することがない。（朝日新聞参照）地震発生当時は、「福井震災」あるいは、「北陸震災」という名称を使っている。特に「北陸震災」という名称で義援金の募集を行っており、新聞における扱いに関してはこの名称で定着していたようである。被害者数の多さにも関わらず新聞の反応は割合に淡泊であり、1月ほどで関連記事は見あたらなくなった。こうした状況から、いつ「福井地震」という名称に変更されたかについては、明確ではないが少なくとも、昭和27年発生の「十勝沖地震」の時点ではすでに「北陸震災」は見あたらず、「福井地震」あるいは「福井大地震」として表記されている。地震災害の名称として「震災」を使用している点は「阪神大震災」と共通するものであるが、結局は定着はせず、「福井地震」以降も、「震災」という表現自体は「地震災害」と同じ文脈で登場するものの、災害名そのものに積極的に「～震災」を使う動きは見あたらぬ。

昭和20年以後の主要な自然災害

(『平成6年度版防災白書』より抜粋。)

年 月 日	災 害 名	主 な 被 災 地	死者・行方不明者数
昭和			
20 1.13	三河地震	愛知県南部	1,961人
20 9.17~18	枕崎台風	西日本(特に広島)	3,756人
21 12.21	南海地震	中部以西の日本各地	1,432人
22 8.14	浅間山噴火	浅間山周辺	11人
22 9.14~15	カスリーン台風	東海以北	1,930人
23 9.15~17	アイオン台風	四国~東北(特に岩手)	838人
23 6.28	福井地震	福井平野とその周辺	3,895人
25 9.3~4	ジェーン台風	四国以北(特に大阪)	539人
26 10.13~15	ルーズ台風	全国(特に山口)	943人
27 3.4	十勝沖地震	北海道南部, 東北北部	33人
28 6.23~30	大雨(前線)	九州, 四国, 中国(特に北九州)	1,013人
28 7.16~25	南紀豪雨	東北以西(特に和歌山)	1,124人
29 5.8~12	風害(低気圧)	北日本, 近畿	670人
29 9.24~27	洞爺丸台風	全国(特に北海道, 四国)	1,761人
32 7.25~28	諫早豪雨	九州(特に諫早周辺)	722人
33 6.24	阿蘇山噴火	阿蘇山周辺	12人
33 9.26~28	狩野川台風	近畿以東(特に静岡)	1,269人
34 9.26~27	伊勢湾台風	全国(九州を除く, 特に愛知)周辺	5,098人
35 5.23	チリ地震津波	北海道南岸, 三陸海岸 志摩半島	139人
39 6.16	新潟地震	新潟県, 秋田県, 山形県	26人
43 5.16	十勝沖地震	青森県を中心に北海道南部・東北地方	52人
49 5.9	伊豆半島沖地震	伊豆半島南端	30人
53 1.14	伊豆大島近海地震	伊豆半島	25人
53 6.12	宮城県沖地震	宮城県	28人
58 5.26	日本海中部地震	秋田県, 青森県, 北海道	104人
59 9.14	長野県西部地震	長野県西部	29人
平成			
21 11.17~18	雲仙岳噴火	雲仙岳周辺	44人
5 7.12	北海道南西沖地震	北海道	230人

(注) 風水害は死者・行方不明者500人以上のもの。

地震, 津波, 火山噴火は死者・行方不明者10人以上のもの。

資料: 消防庁資料, 理科年表

3-3 日本国外の地震

なお、日本国外で発生した外地地震については、気象庁は特に命名を行わない。大きな被害を出した外地地震についても、気象庁は発生時期と発生地域を表記するにとどめている。

(例) 1983年3月31日22時12分(日本時間)のコロンビアの地震。250～350人が死亡した。

「阪神大震災」から、ほぼ1年前に発生したロサンゼルス地震では『平成6年度版防災白書』の中で、地震の震央の地名にちなんで「ノースリッジ地震」として表記され、それにとまなう災害は「ノースリッジ地震災害」とされている。

「ノースリッジ地震」にたいする扱いは、(この時点では)南関東地域の直下地震発生切迫性をふまえた記述であるが、「ノースリッジ震災」でなく、あえて「地震災害」としている点も、「震災」という語の使用を控える雰囲気的一端がうかがえる。こうした地震名については気象庁によって直接命名されたとも考えにくいので、アメリカ当局の命名を直接引用していると考えられる。

IV 「兵庫県南部地震」から「阪神大震災」へ

4-1 地震の発生

1995年1月17日未明に地震が発生した直後、地震がそれまでとは全く違った規模であることは容易に理解できたが、その被害がどのくらいの範囲にわたってどのくらいの深刻さなのか、その全容を把握しているものは少なかった。テレビやラジオによる地震速報は、各地の震度を伝えてはいたが、神戸の震度表示の遅れが、今回の惨事を暗示していることに気付くことはできなかった。ちょうど去年の暮れ、1994年12月28日八戸に（当時としては）同じ震度6烈震の「三陸はるか沖地震」が発生していたこともあり、地震速報やその日の新聞記事も、当初は「大地震」や、「震度6烈震」「大都市直下型地震」など、地震の規模を表す表現にとどまっていた。夜が明けてから、被害の全体像が徐々に明らかになるにつれ、この地震が大都市を直撃した直下型地震であることを知った。「関西に大地震は来ない」と、多くの人々が半ば本気でそう考えていたことは誰にも否定できない。しかし今やそうした確信も阪神高速の無惨に寝そべっている高架を伝えるテレビ画面で完全に打ち砕かれることになる。近畿に直下型大地震—東海や関東のような、いつかは起こるとささやかれてきたのではなく、多くの人々にとっては起こりうる筈のない災害だった。

4-2 「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」と命名される

気象庁が今回の地震を「兵庫県南部地震」と公式に命名した。それまでの地震災害の通例どおりなら、全く疑いなく社会はその公式発表された地震名をそのまま災害名として受け入れる。そして今回も初めはみなそうしていた。企業の見舞い広告もテレビのニュースも新聞の投書も、「今回の兵庫県南部地震は…」といった言い方が主流であった。「震災」という表現も今までの地震災害と同じく登場

はするが、最初の時点ではそれは地震固有の名称としてではなく、地震災害と全く同義であった。「震災」はそれまでは「関東大震災」とほぼ同じ扱いで語られてきたし、それまでの災害でも「～地震」から、「～震災」とへ変更することは、まず考えられない（「関東大震災」に匹敵するほど）でない限り、そうした名称が定着することはなかったし、現代ではそうした惨事はまあ無いだろうと専門家も一般も考えていたのである。ロサンゼルスやアルバニアなどで多数の死者が出たときも、それはとおい海外での良くわからない地震であった。「震災」と「地震」との間には、社会の持つ意識の点で大きな差があったと言える。

〈参考〉

震災－地震による災害。特に、関東大震災をさす。

大震災－①大きな地震による災害。②『関東大震災』の略。（『言泉』より。）

しかし、「兵庫県南部地震」はそれまでの地震と一緒に到底できなかった。村山首相は、「関東大震災以来、最大の都市型災害」との認識を示した。地震発生日で、「兵庫県南部地震」は「震災」それも「大震災」だという認識がすでに一般的であった。昨日まで安全に通り過ぎていた高速道路はひっくり返り、駅舎が倒壊してビルを押しつぶし、家は跡形もない状況は、一部で報じていたように「戦災」をみるとしたらこのような情景かもしれないと思わせるもので、また「関東大震災」を思い出さずにいられない惨状であった。マスコミはそれまでの地震災害と同様に、気象庁命名の「兵庫県南部地震」に伴う災害として報道を行っていた。この地震名自体はそれまでの主な地震災害－1983年の「日本海中部地震」、1984年の「長野県西部地震」、1993年の「北海道南西沖地震」と比較してもそれほど違和感のあるものではない。これらの命名の流れからすれば、「兵庫県南部地震」という地震名は予測の範囲内だと言える。だが、「兵庫県南部地震」という表現は違和感がないだけに、いまいちびんと来ないし、「兵庫県南部」という地域名も間違いではないがあまり使うことのない地名である。テレビは淡路島と阪神間、さらにいえば大都市神戸の惨状を競って放送していた。なにより重大性としてそれまでの地震とは比較にならない大地震だという認識は当時の一般的感情だと思われる。実際、「兵庫県南部地震」が公式に使用されている間しば

らくでも、テレビ欄には「地震」という表現に並んで、より強烈な「烈震」「大地震」や、「震災」が頻繁にみられるようになった。「兵庫県南部地震」と並ぶ表現としても、「阪神大地震」「神戸大震災」「阪神震災」「阪神大震災」「兵庫地震」「兵庫烈震」など、主に阪神間、特に神戸の災害に重点を置いた表現が目立っている。無論こうした地域だけにとどまらず、北摂、神戸以西、淡路島などでも多くの被災者がいた。にもかかわらず、最初期の段階でもこうした阪神間以外のより広い被災地域に配慮した表現はみられなかった。この辺りの要因として、やはりテレビ画面に表れる映像による被害報告が一番の関心を持って視聴者に受け入れられていたし、災害の状況として一番ひと目でわかりやすい被害が集中していたのが神戸を中心とする阪神間だったこともあるだろう。多くの倒壊家屋が空中撮影された淡路島はともかく、その他の地域での被災状況は（量の違いも確かにあったが）一歩引いた雰囲気になりがちだった様子もあったのでは無かるうか。

〈参考〉

豊中市住民の声「行政や市民の目は阪神間に向いている。」（1月25日付朝日朝刊）

4-3 「阪神大震災」の発生と定着

「阪神大震災」が最初にどこで発生したのかは明確ではない。地震直後の混乱した状況の中では様々なマスメディア大量の情報を発信しており、最初に使用した一個人を特定するのは容易ではない。ただ、先の村山首相の発言に端的に表れているように、この災害が「関東大震災」以来、大地震だという認識は、ほぼどのマスメディアにも共有しており、そこから「～大震災」が発生してきたという推測も不可能ではないだろう。おそらくそうして「阪神大震災」という名称（の概念）が、同時多発的に起こったのであろう。ただ、その段階ではいまだ「兵庫県南部地震」にとって代わる性質のものではなく、表現手法としてのサブタイトルの使用の段階であった。先にも挙げたように、「兵庫県南部地震」と並立し

てそうした表現は数多く作り出されていた。

この戦後未曾有の災害を表現するのに、それまでのようなできあいの「兵庫県南部地震」というでは力不足だという共通の認識の中から、それに代わる語として出されたいくつかの候補の中から「阪神大震災」が社会全体へ定着していくようになったわけである。それらの候補の中で、現状を形容する手段として「阪神大震災」が他よりも有利と思われるべき点があったのも確かである。しかし社会全体の趨勢が「阪神大震災」に向かうのはより決定的な使用段階への後押しがあったためだとみられる。その強力な後押しになるのはやはりマスコミの集中使用によることが大きい。こうした新語の拡散力は現代における情報の大量伝達社会ではあらゆる手段に優先するだろう。しかし複数のマスコミが同時に「阪神大震災」を使用したわけではなく、その足並みはかなり乱れていた。最もすばやかかったのが毎日新聞であった。毎日新聞は地震翌日の95年1月18日の朝刊から今回の災害を「阪神大震災」の名称で統一している。17日時点の夕刊では当日の烈震を気象庁が「兵庫県南部地震」と命名したことを報じ、その他の記事はそれに準拠して「兵庫県南部地震」を使用していた。次の日の朝刊でそれまでの「兵庫県南部地震」にかわって新語として「阪神大震災」を用いている。このころのテレビ放送の状況から判断しても、放送メディアはこの時点でこうした大規模な使用に踏み切っている様子はない。この点で毎日新聞の動きは際だっていた。ただこうした名称変更の際しての新聞紙上での理由説明らしきものは見あたらない。

18日は未だ神戸市内での火災は続いている状況であり、報道の現場の混乱もあったであろうから、そうした説明書きをくどく掲載することはあえてしなかったのではないかと推測される。「阪神大震災」が主流とはいえ「兵庫県南部地震」が姿を消したのかと言えはそうでもなく、従来の「兵庫県南部地震」のみで記事説明がなされているもの、また、「阪神大震災（兵庫県南部地震）」として補足的な意味説明をしているもの、などが混在しており、（「兵庫県南部地震」によって生じた「阪神大震災」）のようなニュアンスを含む、地震と災害の概念を分離しているような記述もみられ、この時点ではまだ錯綜としている状況であったと考えられる。現に夕刊では「兵庫県南部地震（阪神大震災）」と、逆に後退してしまった感のある記述がみられる。こうした表記上の違いに対して、記事中におけるそれらの用語の指す対象にさほどの違いはない。「阪神大震災」という名

称を使用していく「意志」は感じるが、未だ「兵庫県南部地震」と併記する形をとっており、この辺りはいまだ社会の反応をうかがっているといった状態であろう。両者を併記することで、おおっぴらに切り替えているものであるという印象を弱める側面もあったのかもしれない。（共同通信が「阪神大震災」を最初に使用したという情報も一部で得られたが、当時の記事情報を参照する限り、18日の時点で共同通信が「阪神大震災」を使い始めた形跡はない。）18日の時点では、その他の一般紙は、「兵庫県南部地震」を使用している。また見出では、「大地震」「大都市直下型地震」「烈震」といった表現が、「震災」と並列してみられる。新聞のテレビ欄における見出の表現は、18日の時点で各局とも「兵庫県南部地震」が主流であり、毎日放送も「阪神大震災」を使用していない。19日の朝刊でテレビ大阪が「“阪神大震災、”として、カッコ付きの「兵庫県南部地震」に準じた扱いで登場しているが、やはり「兵庫県南部地震」が主力であった。19日付の夕刊で、毎日放送が「阪神大震災」を統一的使用し始めており、他局も、「大震災被害拡大」「神戸大震災」など、「大震災」がよく使われるようになってくる。だが朝日新聞の紙面で「阪神大震災」の表現が登場するのは21日付の朝刊になってからであるが、記事中の正式な用語としてではなく、1面コラム「天声人語」の中であった。それも通常の使用ではなくカッコ（「」）つきであり、未だ主導権を完全にとってはいないとニュアンスをうかがわせるものであったが、一方ですでに無視できないほど広く使用されていることを示すものであった。この時点でテレビ放送もほぼ「阪神大震災」で統一された様子であり、それが毎日以外の新聞で使用されるのも大きな流れとなっていた。朝日が始めて記事中に使用したのは23日付朝刊であり、紙上1面に告知として、「1月17日未明に起きた地震」を、「首都圏に次ぐ人口過密地を震度7の激震が襲い、市民生活や産業活動に壊滅的被害をあたえたじつたいをふまえ」たとして、「兵庫県南部地震」を、「阪神大震災」に変更する旨の記事を掲載した。正式に変更することを告知した点で毎日とは異なるわけであるが、被害の全容は17～18日の時点でほぼ明らかであったので、なぜ23日の時点で変更することになったのか、とか、「阪神大震災」と「兵庫県南部地震」との関係はどうなるのか、などの細かい説明はしていない。読売はそれより早く19日には「震災掲示板」をつくり、22日付朝刊で「阪神大震災」を見出し・記事ともに使用している。変更の際しての特別な告知

は掲載していない。産経新聞は23日の朝刊から、日本経済新聞では23日付の夕刊から「阪神大震災」に変更している。日経では変更の際して、「地震被害の9割が阪神に集中している」との理由で「阪神大震災」に決定したという告知が掲載されている。いずれにしても毎日以外の一般紙も22～23日、震災から5～6日置いて「阪神大震災」への切り替えを終えている。共同通信の発信記事も22日までは「震災」表現はあるものの、「兵庫県南部地震」でとどまっていたが、23日からの発信記事は「阪神大震災」としている。こうした各社の足並みがそろう過程をみると、取捨選択の結果で「阪神大震災」が選ばれたと言うよりも、毎日の先行に引きずられる形で決まっていたとみるのが妥当である。こうした過程で一般にはぼ定着した「阪神大震災」であったが、被災地域を阪神間に限定して居るかのようなど特定するかのよう連想させるこの名称に対し、少なからず反発が出ることになった。

〈参考〉1月17日～1月20日の毎日新聞紙上における用語の使用頻度

	17日	18日		19日		20日	
	夕刊	朝刊	夕刊	朝刊	夕刊	朝刊	夕刊
阪神大震災(兵庫県南部地震)	0	0	5	11	7	14	6
兵庫県南部地震(阪神大震災)	0	0	0	0	0	0	0
阪 神 大 震 災	0	53	16	56	12	48	18
関 東 大 震 災	0	0	2	7	3	5	5
大 震 災	0	10	2	3	1	2	6
震 災	1	0	4	15	4	10	7
兵 庫 県 南 部 地 震	5	10	5	18	4	7	4
大 地 震	11	21	1	3	1	6	3
直 下 型 地 震	3	12	2	2	0	0	0
巨 大 地 震	6	8	0	6	0	0	0
地 震	100	232	36	101	35	98	26
激 震	0	0	1	1	0	3	0
烈 震	2	2	1	0	0	3	0

* 全て東京本社発行の記事による。

4-4 「阪神大震災」に対する反動と災害名の二分化

記事中で「阪神大震災」が使用されてからも、紙上に関する限りでは「兵庫県南部地震」がすぐに消えて無くなったわけではなく、新聞の投書欄・見舞広告ではしばらく「兵庫県南部地震」が使われている。しかし、やがて「阪神大震災（兵庫県南部地震）」のような、補足説明付きの表現も姿を消すようになり、災害名としての「地震」を含む表現は下火になった。「地震」か、「震災」かに限って言えば、「地震」よりも「震災」という表現をふさわしい表現としたのだった。そうして「地震」にとって代わった「震災」という表現は、もともと辞書的意味での、「地震による災害」（火災・津波など）だけではなく、完全に自然現象としての地震も内包して使われていた。「阪神大震災」は、戦後最悪の「地震」として使われるようになった。「地震」から「震災」へ名称の変遷はこの時点でほぼ固まっていた。しかしそれがどの地域の震災なのか、という点では、いまだ別の名称が登場してくる。震災の報道がどうしても阪神間に重点をおいていることで、その他の被災地の住民感情が複雑なものになってゆき、そうした過程の中で発生した「阪神大震災」という名称が違和感を持たせたのもまた考えられる。28日付の朝日新聞では淡路島の北淡町町長が「阪神大震災」という名称に違和感を感じていると報じている。しかしこうした声が全体の「阪神大震災」使用に対して何らかのプレッシャーとなったとは考えにくい。「阪神大震災」の使用頻度がこうした意見によっても上下する兆候は見られないし、逆に「兵庫県南部地震」はますます縁遠くなる。「阪神大震災」は一般レベルではもはや動じない状態だったのである。

しかし政府・自治体レベルの対応はこうした阪神間以外の地域の声に対してある程度の答えを出した。2月14日の閣議によって、政府レベルでも「兵庫県南部地震」に代わる名称を使用することを正式に決定した。それまで災害名として使用され続けていた気象庁命名の地震名が公式に退けられたのである。やはり災害名には「大震災」と使用することを決定したが、一般に定着している「阪神大震災」に対してさらに、淡路地区を加えて「阪神・淡路大震災」という名称で決定した。政府が最も一般的な「阪神大震災」としなかったのは、一般のレベルでの使用に

変化がないにしても、「阪神大震災」という名称自体が必ずしも満点を付けられる名称では無かったことを示している。しかし、この政府発表後でも、新しい名称「阪神・淡路大震災」は使用頻度はあまり多くはない。あくまでも公式名称であって、泥縄式に「淡路」をくっつけた「兵庫県南部地震」に負けにくいぐらい長ったらしい「阪神・淡路大震災」は、使用しやすさの点で、「阪神大震災」にはやはり及ばなかった。広く使用されるには不格好で、政府自治体レベルで使用される限定的な名称という立場にとどまることになった。このころ、週刊誌など、では「阪神大震災」が主流の中で、「関西大震災」という名称が複数で1時期使用されていた。「阪神大震災」が定着したあとに登場し、その後1ヶ月程度「阪神大震災」と同じ用法で使用されている。これらの指す地方は阪神間よりも広範囲で、社会的影響を受けた範囲からして妥当な名称とも思えたが、「阪神大震災」を覆すほどの影響力など到底望めるべくもなかった。

現在までの形態としては、学術的側面での地震では「兵庫県南部地震」、それ以外の場面で広く使われる名称としての「阪神大震災」、政府自治体レベルで限定された使用範囲の「阪神・淡路大震災」といった、場面ごとの使い分けがなされるようになった。地震名と震災名が（実際の使用場面では違うが）分離した形となったのは今回の深刻な災害に対する命名としては的を得たものであったが、対象とする地域名の設定の加減によって、一般と公式という2つの災害名の使い分けという事態を招いたといえる。

V 「地震」と「震災」との関係

本来「震災」は地震によって引き起こされる災害を指し、火災に限らず、津波や土砂崩れでも地震によって被害が出ればそれは規模に関わらず震災に含まれるものである。また震災は地震（ゆれ）を指すことはなく、地震と震災の示す事象はもともと重ならない。「兵庫県南部地震」以前の地震による災害名は「～地震」とされるのが一般的で、「関東大震災」以降、「震災」とされているものはない。「関東大震災」を除き、これまでの地震災害の名称は、「震災」もふくめた意味で「～地震」が使用されており、一般でも「～地震」といえば、それに付随して起こる災害も含めてさされる。「関東大震災」の連想させる「震災」は、首都を震度7の直下型地震が襲い、歴史的にも未曾有の死傷者を出したこと、地震の与えた社会的な衝撃、そして建物倒壊による圧死を上回る大火災によって被害がでたことなど、その他の地震災害とは深刻さの点で格を異にする意識を働かせるのではないか。「震災」を一般の地震災害の名称として使用しなくなると、「震災」が直接「関東大震災」の別称としても機能する様になった。「関東大震災」という桁違いの災害によって、もともと別意義の存在である「震災」と「地震」という二つの語の間に「地震<震災」の格差が意識として定着するようになった。

死者が3895名にも及び、「関東大震災」以来戦後最悪の惨事となった「福井地震」の際にも一時「北陸震災」と呼称された時期があったが、結局は「福井地震」（時には「福井大地震」）として定着した。被害の規模・死者数ともほぼ「阪神大震災」に匹敵するものであり、当時としては紛れもなく「関東大震災」以来最悪の震災であったのにも関わらず、結局「北陸震災」あるいは「福井大震災」といった名称が定着しなかったのは、当時の社会的要因、敗戦の直後で、未だ社会が混乱した状況にある中で災害に対しての社会の関心が相対的に低かったこと、現在ほど災害の実態がリアルタイムで報道されなかったことなど、社会に対する衝撃の度合が「阪神大震災」より少なかったから、考えられるぐらいである。つまり「地震」と「震災」の間にある格差は、地震としての規模や被害の大きさなどの他に、その被害状況が与える社会的な衝撃の大小も関係している。今までの「～地震」と呼ばれていた災害のイメージを越えるものとして「震災」は用いら

れることになる。Ⅲ章の科学者が奥尻島で述べたように、「震災」という名称は気象庁から命名されてもともと決定されているのではなく、その衝撃故に「震災」と「呼びたく、なり、それまでの「～地震」災害似たいして一線を画したいという心理が働くのである。そうした点で、海外での地震はたとえその規模が「関東大震災」を上回るほどの規模であっても、「震災」という名称を持つことはないのである。こうした「震災」に対する特別の格付けは、その名称を持つことになる対象の地震に対してかなりの規模を要求する。「震災」と呼ばれるには必然的に規模として「大地震」になるのである。今回の「阪神大震災」の特徴的側面として、

- ・ 関東大震災以来最大規模の直下型地震が大都市を直撃した
- ・ 戦後災害の常識を越える死傷者数を数えた。
- ・ 広範囲かつ長期間にわたって経済に莫大な損失を与えた。
- ・ 現代都市の安全神話が崩壊し、社会に深刻な衝撃を与えた。

などが挙げられる。「阪神大震災」での死者の内9割が家屋倒壊による圧死であったことから、地震直後におこった火災による被害という（「関東大震災」で特徴的であった）点での「震災」とはやや性質を異にするものの、その地震の規模と社会的な影響から「大震災」という名称になったと考えられる。

VI まとめ

これまでの考察をまとめてみる。

・「震災」はそれまでの「地震による災害」という辞書的な意味から、関東大震災の未曾有の災害と社会に与えた影響の大きさを受けて、一般的な「地震災害」を越える規模の大きな被害をもたらし、かつ重大な社会的影響を与える災害を指す名称としての意味を持つことになった。そうした災害は「関東大震災」訪れることはなく、「震災」は「関東大震災」そのものを指すまでに至った。

・関東大震災以後の地震では災害を指す名称も地震名で行うことが通例になった。

・しかし今回の「兵庫県南部地震」それまでの地震の規模を大きく上回る直下型の大地震が大都市を直撃し、それが社会に与えた衝撃は計り知れないものとなった。よって災害の名称がそれまでの地震名による「兵庫県南部地震」ではこの災害の深刻さの表現にはもはや不十分であるとの認識が生まれた。

・そして「兵庫県南部地震」に代わるいくつかの候補が短期間に生まれたが、「関東大震災」に匹敵する名称で、最も烈しい損害を受けた地域名称を含み、「兵庫県南部地震」よりも手短で扱いやすい、などの理由から「阪神大震災」がマスコミで使われるようになり、それが社会全般に広まるようになった。

・しかし、「阪神大震災」では今回の地震によって被害を受けた阪神間以外の地域の事情を適切に表現しているとはいいがたいため、行政が「兵庫県南部地震」に代わる表現を求めた際に淡路地域を追加し、「阪神・淡路大震災」と決定した。いっぽう、一部のマスコミからは、影響を受けた地域としてより広い範囲を指す「関西大震災」といった名称も使用される兆しはあったが、すでに「阪神大震災」が深く定着しており、そうした名称が別称としても広がりを見せる気配はみられず、やがて消滅していった。

・最終的に、地震をそのものを指す「兵庫県南部地震」、一般に広く定着した「阪神大震災」、行政レベルでの「阪神・淡路大震災」と、場面ごとに使い分けの形でそれぞれの名称が定着したのである。

今後、今回の震災のように、規模が大きく、かつ被害の与える社会的な影響が大きな地震災害については、今回と同じく「～震災」といった形での名称が新た

に生まれるだろうが、逆に「震災」が「関東大震災」固有の名称ではなくなったことから、それまで「～地震」とされているクラスの地震災害に対しても「震災」が使用される可能性も残されて居るであろう。とにかく、今回の「兵庫県南部地震」から「阪神大震災」への名称の変遷が、それまでの「地震名＝災害名」で定着していた地震災害への命名の状況に何らかの変化をもたらす前例となるとみられる。

Ⅶ 参考文献

『地名学入門』鏡味明克(1984)

「名称学と命名論」鏡味明克(1991)『日本語学』6月号

『命名の諸相－社会命名論データ集(I)』真田真治編(1987)』

「京都市の小学校の名付け」下崎美津子

「アパート名の類概念を示す語の変遷」陳天発

「すし屋の名前」ギーブル＝カーリン

「喫茶店の名前」笠井理一

「焼酎のネーミング」ジュンコ＝オタ

「動物園での動物の名付け」許晃会

「韓日姓名の比較少考」任栄哲

「四股名(力士名)の変遷」金沢裕之

「宝塚歌劇団生徒の芸名」泉佳子

「フランス小説における登場人物の命名法」オリヴィエ＝ビルマン

「命名の言語学」柴田武(1977)『言語』6-1

「日本人の命名」森岡健二(1977)『言語』6-1

『命名の言語学』森岡健二／山口直美(共著)(1985)

『新語と流行語』米田明彦(1989)

要 旨

1995年1月17日の未明に淡路島を震源とする直下型地震が発生し、阪神間をを中心
に震度7の激震が襲った。これにともなう戦後最悪の災害は、当初気象庁により
「兵庫県南部地震」と命名され、その地震名を災害の呼称として使用していたが、
やがて「阪神大震災」という新語が主に使用されるようになる。その切り替わりは
一斉に代わったわけではなく、数日の内に徐々に代わっていったようであり、また、
「阪神大震災」以外の別の呼び方も見かけることがあった。地震発生当日から数日
でおこったこの変遷はどのようなものだったのだろうか。「関東大震災」以来、
「～震災」という名称を地震災害が持つことは、一時的にみられたことがあったに
せよ結局は定着したことがなかった。しかし「兵庫県南部地震」に至って再び「震
災」という語が地震災害を指す語として登場し、持つに至った経緯はどのようなも
のであっただろうか。また、「阪神大震災に伴う余震」といった表現がみられるよ
うに、本来「地震」に従属した形で存在している「震災」が、本体の「地震」を取
り込んでいる現象がみられる。こうしたもともとの関係から、社会に与える影響と
してもたらされた「地震」と「震災」の間の特殊な関係について考察する。そして
「兵庫県南部地震」以前の地震災害の命名はいかようであったのか、さらに地震発
生直後から「阪神大震災」の定着へと至る数日間の用語使用の様相、これらから
「阪神大震災」の命名と、それに付随する用語の変遷の過程について論じていく。